

三木市記者発表資料 (令和6年1月22日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
総務部 財政課	課長 中尾吉伸 (内線 2450)	財政係	0794-82-2000 (内線 2451)
健康福祉部 福祉課	課長 山本 翼 (内線 2361)	生活支援係	(内線 3320)

タイトル								
低所得者支援給付金を給付 ～ 令和5年度1月補正予算の概要 ～								
本件のポイント <p>物価高の影響が特に大きい低所得者の生活を一刻も早く支援するため、これまで低所得世帯への給付対象となっていなかった、住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金等の支給に必要な予算を専決処分により確保しました。</p>								
説明文 <p>国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、個人住民税等の定額減税や住民税非課税世帯の給付の対象とならず、これまで低所得世帯への給付の対象となっていなかった住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金を1世帯あたり10万円支給します。</p> <p>また、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への給付の加算として、当該世帯の18歳以下の児童1人あたり5万円を支給します。</p> <p>1 専決日 令和6年1月22日</p> <p>2 予算の規模 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会計名(補正番号)</th> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計(第7号)</td> <td>37,665,482</td> <td>310,860</td> <td>37,976,342</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 補正予算の内容</p> <p>低所得者支援給付金の支給【国庫補助】 310,860千円 [健康福祉部 福祉課]</p> <p>物価高の影響が特に大きい低所得者の生活を支援するため、国の重点支援地方交付金を活用し、住民税均等割のみ課税世帯に給付金を1世帯あたり10万円支給することに加え、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の18歳以下の児童1人あたり5万円を支給します。</p> <p>(1) 住民税均等割のみ課税世帯への給付 令和5年度住民税非課税世帯以外の世帯であって、均等割のみ課税世帯に対し、1世帯あたり10万円を支給。</p> <p>(2) 低所得者の子育て世帯への加算 令和5年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への給付への加算として、当該世帯の18歳以下の児童1人あたり5万円を支給。</p>	会計名(補正番号)	補正前の額	補正額	計	一般会計(第7号)	37,665,482	310,860	37,976,342
会計名(補正番号)	補正前の額	補正額	計					
一般会計(第7号)	37,665,482	310,860	37,976,342					

4 今後のスケジュール

- 1 月 下 旬 システム改修、動作確認等
- 2 月 中 旬 3(1)の対象者抽出、案内文書の印刷・発送
- 3 月 上 旬 3(2)の対象者抽出、案内文書の印刷・発送
- 3 月 中 旬 以降 申請書類の返送があり次第、順次支給

本案件は次の SDGs 目標に関連します。

